

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる  
 社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

（歳入）

・地方消費税交付金（社会保障財源化分） 623,934 千円

（歳出）

・社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費 7,713,941 千円

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国庫支出金	県支出金	その他	社会保障財源化分の地方消費税交付金	その他	
社会福祉	障害者福祉事業	1,605,852	788,297	393,781	81	86,223	337,470
	高齢者福祉事業	96,086		1,001	53,794	8,403	32,888
	児童福祉事業	2,937,719	1,540,492	530,127	189,311	137,933	539,856
	その他社会福祉事業	598,093	326,979	4,656	37,321	46,630	182,507
	小計	5,237,750	2,655,768	929,565	280,507	279,189	1,092,721
社会保険	国民健康保険事業	409,276	46,230	152,952		42,755	167,339
	介護保険事業	416,776				84,815	331,961
	後期高齢者医療事業	645,517		90,876		112,872	441,769
	年金事業	25,507	2,260			4,731	18,516
	小計	1,497,076	48,490	243,828		245,173	959,585
保健衛生	医療事業	440,536	71,502	167,086	21,002	36,823	144,123
	予防対策事業	398,472	221,708	757	1,257	35,562	139,188
	母子保健事業	76,105	690	3,175	312	14,638	57,290
	健康増進対策事業	32,513		2,305		6,147	24,061
	その他保健衛生事業	31,489			31	6,402	25,056
	小計	979,115	293,900	173,323	22,602	99,572	389,718
合計	7,713,941	2,998,158	1,346,716	303,109	623,934	2,442,024	

※ 事業として該当するものは、地方単独事業及び国庫補助負担金事業における社会保障施策に要する経費。

※ 事務職員の人件費（サービス提供に直接従事しない職員分）等は含まれていない。ただし、地方公務員等共済組合法に基づく負担金のうち、基礎年金拠出金は含む。